



地区	指定販売店	地区名
弓削	Y ショップ弓削	下弓削
生名	生名石油	北立石
	池田電気	丸 山
	大本衣料品店	丸 山
	お好み 満	丸 山
	とらや衣料品店	前新開
	村上電機商会	北立石
	山久ストアー	南立石

上島町の指定ごみ袋・シールの指定販売店が新たに追加されましたので、お知らせします。(10月1日現在)
最寄りの店舗にてお買い求めください。

**上島町指定
ごみ袋・シールの
指定販売店を追加**

INFORMATION

**お知らせ
&ご案内
11月**

上島町産業まつり&岩城分場参観デー 同時開催

【日時】平成18年11月12日(日) 9:00~14:00 【場所】愛媛県立果樹試験場岩城分場

◆上島町産業まつり◆

《内容》レモンコンテスト、農産物品評会及び即売会、特産市、各団体模擬・物産販売、100円市場

◆愛媛県立果樹試験場岩城分場参観デー◆

テーマ『動け・動かせしまなみ農業』

《内容》研究圃場の公開と果実展示、農政普及コーナー、JAおちいまばりコーナー、営農相談、花・盆栽の販売、アトラクション

【レモンコンテスト参加者募集】

- 参加資格 レモンをこよなく愛し、高品質で安全安心なレモンづくりを心がける人
(出品部門) ①レモン農家の部、②トレーサビリティの部、③ベランダ栽培の部
- 応募方法 自分で手塩にかけて育てたレモンを11月10日(金) 午後3時まで、上島町岩城支所産業振興課へ提出してください。岩城地区の方は、農産物品評会出品方法と同様です。
- 提出物
 - ・出品部門、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、メールアドレス等を明記(様式自由)。
 - ・レモン10個以上(ベランダの部は5個以上)品種導入来歴を明記すること。
 - ・栽培方法等の特徴を記すもの、セールスポイントを示すもの(様式自由)。
 - ・その他、育てた人の想いが伝わるもの(木と本人の写真等、様式自由)

【農産物品評会出品募集】

- 出品方法 (岩城地区) 11月11日(土) 午後1~3時の間に、岩城分場に出品票と共に申込みください。
※出品票、出品物を入れるビニール袋はJA岩城支店、岩城総合支所産業振興課にあります。
(弓削・生名・魚島地区) 11月10日(金) までに、各支所産業建設課へお申込みください。



【100円市場出品募集】

- 応募内容 自慢の農水産物やお家で眠っている宝物を100円で販売してみませんか。
みかん、レモン、野菜、手作り漬物、お家で眠っている品物など、100円で販売したいもの。
- 申込方法 (岩城地区) 11月9日(木) までに産業振興課へ連絡してください。
(弓削・生名・魚島地区) 11月8日(水) までに各支所産業建設課へ連絡してください。

【応募・問合せ先】

上島町岩城総合支所産業振興課
TEL 75-2500 FAX 75-2539

**皆さんお誘いあわせのうえ
是非ご来場ください!**



会社・法人の印鑑

カードについて(お願い)

現在、法務局で会社・法人の印鑑証明書を請求される際には、必ず印鑑カードをお持ちいただくことになっていきます。

カードの取扱い上、特に注意していただきたいのが、代表者の方が交替された場合です。旧代表者のカードを引き継がれたのか、それとも新規カードの交付を受けられたのか、代表者ご本人が正確に把握していただくようお願いいたします。また、万一カードを紛失された場合には、再発行の手続きが必要となります。具体的には、カード廃止届と新規のカード交付申請書に会社の実印を押印し、必要事項を記載のうえ、代表者またはその代理人の方から法務局に提出していただくこととなります。印鑑カードの保管・管理については、どうか十分に留意くださいますようお願いいたします。

問合せ先

松山地方方法務局今治支局
TEL 0898-22-0855

女性に対する暴力をなくす運動(11月12〜25日)

女性に対する暴力の一つに「配偶者からの暴力」があります。配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。一人で悩まないで、早めに相談してください。秘密は厳守します。

相談機関

○配偶者暴力相談支援センター
県婦人相談所
TEL 089-941-3490

県女性総合センター
TEL 089-926-1644

○県警察本部
TEL 0120-31-9110

○上島町住民課
TEL 0897-77-2500

女性の人権ホットライン

相談内容

女性の人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

日時

11月13日(月)〜19日(日)

平日 8時30分〜19時30分

土曜 10時〜17時

日曜 9時〜21時

電話番号(携帯電話可能)

0570-070-810

相談担当者

人権擁護委員・法務局職員

11月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(水)	若	7:06	273	19:57	324	1:22	145	13:23	98
2(木)	中	8:16	306	20:46	337	2:20	112	14:32	84
3(金)	中	9:12	340	21:29	347	3:06	78	15:28	71
4(土)	中	10:00	370	22:08	352	3:47	46	16:16	64
5(日)	大	10:46	392	22:46	352	4:27	20	17:00	64
6(月)	大	11:29	402	23:22	347	5:05	2	17:43	72
7(火)	大	12:13	402	23:59	336	5:43	-6	18:25	87
8(水)	大	-	-	12:57	391	6:22	-3	19:07	106
9(木)	中	0:35	319	13:43	372	7:02	9	19:52	128
10(金)	中	1:14	299	14:32	348	7:44	30	20:42	148
11(土)	中	1:56	276	15:29	324	8:30	58	21:42	165
12(日)	小	2:49	252	16:36	304	9:24	87	22:59	172
13(月)	小	4:06	234	17:50	292	10:32	114	-	-
14(火)	小	5:52	229	18:58	288	0:30	165	11:59	131
15(水)	長	7:22	242	19:51	289	1:41	148	13:23	136
16(木)	若	8:24	262	20:32	291	2:28	127	14:28	134
17(金)	中	9:10	284	21:05	293	3:04	106	15:16	129
18(土)	中	9:48	304	21:34	296	3:33	86	15:55	126
19(日)	中	10:22	323	22:02	299	4:01	68	16:30	123
20(月)	大	10:54	338	22:30	302	4:28	50	17:02	122
21(火)	大	11:27	350	22:59	304	4:56	35	17:35	123
22(水)	大	12:02	358	23:31	304	5:26	23	18:09	125
23(木)	大	-	-	12:39	360	5:59	16	18:46	129
24(金)	中	0:06	301	13:20	357	6:36	16	19:27	134
25(土)	中	0:46	295	14:06	348	7:18	23	20:13	138
26(日)	中	1:33	285	14:57	336	8:05	36	21:07	141
27(月)	小	2:30	273	15:56	324	9:01	55	22:10	139
28(火)	小	3:44	264	17:01	314	10:07	75	23:20	129
29(水)	小	5:11	265	18:06	310	11:24	92	-	-
30(木)	長	6:36	280	19:07	310	0:30	110	12:45	99

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。

第58回 人権週間

「育てよう 一人一人の人権意識

一思いやりの心・かけがえのない命を大切に」

人権週間は、国民一人ひとりが「人権」というものを再認識するとともに、自己の行為によって他人の人権を侵していないかを見つめ直すよい機会です。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、本年も「人権デー」を最終日とする12月4日(月)から10日(日)までの1週間を「第58回人権週間」として、次の事項を強調事項として、各種行事を実施します。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

なお、人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員又は法務局(TEL 0898-22-0855)へご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

